

(別紙1)

○個人住民税関係

- ・配偶者控除の見直し

【現行】

納税義務者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
所得制限なし	33万円	38万円



【改正後】

納税義務者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	33万円	38万円
900万円超 950万円以下	22万円	26万円
950万円超1,000万円以下	11万円	13万円
1,000万円超	0万円	0万円

- ・配偶者特別控除の見直し

【現行】

配偶者の合計所得金額	控除額
38万円超 45万円未満	33万円
45万円以上 50万円未満	31万円
50万円以上 55万円未満	26万円
55万円以上 60万円未満	21万円
60万円以上 65万円未満	16万円
65万円以上 70万円未満	11万円
70万円以上 75万円未満	6万円
75万円以上 76万円未満	3万円
76万円以上	0万円



【改正後】

配偶者の合計所得金額	控除額(※①)	控除額(※②)	控除額(※③)
38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超 95万円以下	31万円	21万円	
95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円
123万円超	0万円	0万円	0万円

※①は合計所得金額900万円以下の納税義務者

※②は合計所得金額900万円超950万円以下の納税義務者

※③は合計所得金額950万円超1,000万円以下の納税義務者

○軽自動車税関係

(税率区分)

軽四輪乗用車【現行】

区分	軽減率
電気自動車	75%軽減
H32年度燃費基準+20%達成車	50%軽減
H32年度燃費基準達成車	25%軽減



【改正後】

区分	軽減率
電気自動車	75%軽減
H32年度燃費基準+30%達成車	50%軽減
H32年度燃費基準+10%達成車	25%軽減

軽四輪貨物車【現行】

区分	軽減率
電気自動車	75%軽減
H27年度燃費基準+35%達成車	50%軽減
H27年度燃費基準+15%達成車	25%軽減



【改正後】

区分	軽減率
改正なし	75%軽減
	50%軽減
	25%軽減